

宇佐市一般廃棄物(ごみ)処理実施計画

(令和 6 年度)



宇佐市
USA CITY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項に基づき、令和 6 年度宇佐市一般廃棄物（ごみ）処理（実施）計画を次のとおり定める。

1. 計画の趣旨

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された「持続可能な循環型社会」の形成に向けて、「宇佐市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和 2 年 3 月）」に基づき、年度ごとに定める計画であり、本市における一般廃棄物の発生抑制、分別・リサイクルの推進、適正な収集、運搬及び処分等について必要な事項を定めるものである。

2. 計画区域

宇佐市全域

3. 計画人口

ごみ処理計画人口は、住民登録人口（外国人を含む）とする。

令和 6 年 3 月 1 日現在 52,505 人

4. 計画期間

本計画の期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

5. 計画の対象とする廃棄物とその区分

本市で発生する全ての一般廃棄物（ごみ）

- ・家庭系ごみ（市民生活に伴って各家庭から排出されるごみ）
- ・事業系ごみ（事業活動に伴って事業所から排出されるごみ）
- ・環境系ごみ（ボランティア清掃活動により排出されるごみや不法投棄されたごみなど）

一般廃棄物の種類及び分別区分

区 分		主 な 品 目		排出方法	収集頻度
家庭系ごみ	もやせるごみ		生ごみ、ゴム・革製品(くつ・かばん等)、使い捨てカイロ・乾燥剤、オムツ、CD・ビデオテープ、カセットテープ、ポリタンク、発泡スチロール、枝・落葉、プラスチック製の容器、プランター	有料指定袋	週2回
	もやせないごみ		ガス缶・スプレー缶、傘、ライター、アルミ箔・アルミホイール、ペットフード缶、調味料で汚れた缶等、電球等、化粧品、びん、コップ類・茶碗・皿・灰皿	有料指定袋	月1回
	粗大ごみ		ファンヒータ・石油ストーブ、電子レンジ、家具類、布団、自転車・三輪車、カーペット(電子)・じゅうたん、トタン、ガスレンジ	—	年1回
	資源ごみ	缶類	アルミ缶:ビール缶・ジュース缶	透明もしくは半透明の袋	月1回
			スチール缶:ジュース缶、茶缶・のり缶・菓子缶・ミルク缶		
		びん・ペットボトル	びん:食料・調味料・ドリンクびん ペットボトル:ペットボトル	透明もしくは半透明の袋	月1回
		古紙類	新聞・チラシ:新聞、チラシ	透明もしくは半透明の袋	月1回
			雑誌・雑がみ:本、カタログ、ノート、コピー紙、紙袋、紙箱、包装紙		
			ダンボール:ダンボール		
		白色トレイ	白色トレイ	—	拠点回収
		蛍光灯	環型、直管型	—	
		乾電池	マンガン、オキシライド、アルカリ、ボタン、小型充電式電池	—	
		紙パック	牛乳パック、酒パック	—	
		古布類	未使用品:下着、靴下、パジャマ、タオル、タオルケット、シーツ	透明もしくは半透明の袋	
			洗濯済みで、シミや傷みのないもの:ズボン、ジーンズ、Tシャツ、ポロシャツ、トレーナー、セーター、ブラウス、カーディガン、ジャンパー、オーバーコート、カッターシャツ		
		古紙類	新聞・チラシ:新聞、チラシ	透明もしくは半透明の袋	
			雑誌・雑がみ:本、カタログ、ノート、コピー紙、紙袋、紙箱、包装紙		
			ダンボール:ダンボール		
		廃食用油	なたね油、大豆油、ひまわり油、ごま油、紅花油など植物油	—	
		小型家電	デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ・ナビ、小型ゲーム機、電子辞典・手帳、電卓、リモコン、携帯電話、電話機、電源コード類	—	
羽毛布団		ダウン割合が50%以上の羽毛布団	—		
事業系ごみ		事業活動に伴って生じた一般廃棄物で産業廃棄物を除く	—	随時	
環境系ごみ		ボランティア清掃活動により排出されるごみ	ボランティア袋 (旧資源ごみ袋)	随時	
		不法投棄されたごみ	—	随時	

6. 収集運搬計画

○家庭系ごみ

主 体：宇佐市（指名競争入札により落札した7社に収集運搬業務を委託）

収集方式：ステーション方式

収集区域：宇佐市内

もやせるごみ ①四日市、小峰団地、西馬城、宇佐、封戸、和間 地域

②八幡、駅館、豊川、北馬城、柳ヶ浦、貴船団地 地域

③麻生、横山、長峰、天津、高家、糸口、渚団地、長洲 地域

④安心院、佐田 地域

⑤深見、津房 地域

⑥院内 地域

もやせないごみ ①宇佐地域

②安心院地域

③院内地域

資源ごみ

①安心院地域

②院内地域

資源ごみ（古紙）③四日市、小峰団地、西馬城、宇佐、封戸、和間 地域

④八幡、駅館、豊川、北馬城、柳ヶ浦、貴船団地 地域

⑤麻生、横山、長峰、天津、高家、糸口、渚団地、長洲 地域

資源ごみ（缶・びん・ペット）⑥宇佐地域

収集回数：（もやせるごみ）週2回/地区（月・木コース、火・金コース）

（もやせないごみ）月1回/地区

（資源ごみ）月1回/地区

搬入先：（もやせるごみ）宇佐市ごみ焼却センター

（もやせないごみ）宇佐市不燃物処理場

（資源ごみ）資源回収業者

○直接搬入ごみ

主 体：排出者

収集方式：自己搬入または許可業者への委託

収集区域：宇佐市内

収集回数：随時

搬入先：（もやせるごみ）宇佐市ごみ焼却センター

（もやせないごみ）宇佐市不燃物処理場

○事業系ごみ

主 体：排出者

収集方式：自己搬入または許可業者への委託

収集区域：宇佐市内

収集回数：随時

搬入先：（もやせるごみ）宇佐市ごみ焼却センター

（もやせないごみ）宇佐市不燃物処理場

○宇佐市一般廃棄物処理業許可

本市の一般廃棄物処理業の許可においては、宇佐市の一般廃棄物総ごみ量が、既存の一般廃棄物収集運搬許可業者の処理能力を下回っており、既存の許可業者において適切な収集運搬体制が確保できている状況から、令和3年度より、市長が特別に必要と認める場合を除き、新たな一般廃棄物収集運搬業許可は行っていない。

令和5年度についても、宇佐市の一般廃棄物総ごみ量（17,900t）が、既存の一般廃棄物収集運搬許可業者の処理能力（49,329 t＝189 t/日×261 日）を下回っていることから、既存の許可業者において適切な収集運搬体制が確保できている状況である。

宇佐市一般廃棄物処理業（収集運搬業等）許可業者

（許可期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日）

No.	許可業者名	事業所本店等の所在地	電 話	備 考
1	(有) 宇佐クリーン	宇佐市大字下元重4番地の12	0978-32-7977	
2	(株) 九管通	宇佐市大字富山187番地	0978-32-2226	生ごみ収集不可
3	(有) サンエスクリーン	宇佐市大字吉松127番地の2	0978-32-6935	生ごみ収集不可
4	中島商会	宇佐市大字法鏡寺767番地	0978-32-7937	
5	(有) 日大クリーン	宇佐市大字北宇佐2082番地の4	0978-37-0100	
6	(有) 丸義産業	宇佐市大字長洲1078番地の4	0978-38-4668	
7	共栄九州(株)	宇佐市大字西大堀840番地の1	0978-38-4151	
8	(有) 宇佐興産	宇佐市大字四日市1021番地の1	0978-32-0065	
9	(有) 豊前衛生社	宇佐市大字江須賀1901番地の2	0978-38-1085	
10	ワールドクリーン	宇佐市大字四日市3522番地の33	0978-33-0059	
11	(有) 辻田建機	宇佐市大字四日市2873番地の8	0978-33-1100	
12	(有) 豊州公益社	宇佐市安心院町下毛1212番地の1	0978-44-2282	
13	(有) 広域清掃社	豊後高田市界650番地	0978-22-4029	
14	ドラコ・ビッグ(有)	豊後高田市呉崎3158番地7	0978-22-0202	
15	(有) 恵上商店	中津市大字福島1617番地の1	0979-32-8116	
16	平山産業(株)	中津市三光下萩310番地の1	0979-43-5530	
17	中津ゆうび(有)	中津市大字植野906番地の1	0979-32-9455	
18	(株) ベッキ	速見郡日出町大字大神9535番地138	0977-72-3000	
19	西技工業(株)	福岡市中央区渡辺通2丁目9番22号	092-711-8811	九州電力の依頼のみ
20	ワタナベリサイクル	宇佐市大字下高家916番地の1	0978-25-4706	
21	アイテツサービス	宇佐市大字葛原476番地の5	090-5473-2087	
22	公益社団法人宇佐市 シルバー人材センター	宇佐市大字四日市263番地の1	0978-33-5005	生ごみ収集不可
23	(株) 海田商事	宇佐市大字上敷田839番地の1	0978-25-5740	生ごみ収集不可
24	片づけトクシ屋	宇佐市大字神子山新田156番地の4	080-1763-8815	生ごみ収集不可
25	ANDORIサイクル	宇佐市大字樋田13番地の4	090-2515-0236	生ごみ収集不可
26	一般社団法人 宇佐市民自治研究センター	宇佐市大字四日市88番地の4	0978-25-6120	生ごみ収集不可
27	(株) ダイシン工建	宇佐市大字江須賀 8 1 4 番地	0978-38-5766	
28	(株) 宝成クリーン	宇佐市大字富山字六十塚 1 5 5 番地	0979-64-9359	
29	(有) 宇佐興産【処分業】	宇佐市大字四日市1021番地の1	0978-32-0065	
30	公益社団法人シルバー 人材センター【処分業】	宇佐市大字四日市263番地の1	0978-33-5005	

7. ごみの処理主体及び処理方法

(1) 家庭系ごみ

- ①市民は家庭廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等によりなるべく再利用を図り、一般廃棄物の減量に努めなければならない。
- ②市民は家庭廃棄物を分別して排出し、その生じた家庭廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、家庭廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市の施策に協力しなければならない。
- ③市民の家庭から排出されるごみは、収集場所として市長が認めた場所（以下「集積所」という。）に指定した収集日当日の午前 8 時 30 分までに排出しなければならない。
- ④集積所におけるごみ集積ボックスの施設の整備を行う自治区に対し、施設の設置費の一部を補助する。
- ⑤集積所は、自治区の責任において、常にその施設及び周辺の清潔の保持等維持管理に留意し、施設の修理等についても行うものとする。

ごみの種類		収集・運搬	中 間 処 理		最 終 処 分	
			主 体	方 法	主 体	方 法
もやせるごみ		・市（委託） ・排出者	市直営	焼却	市直営	埋立
もやせないごみ				破碎（鉄類等は回収し、再生事業者へ）		
資 源 ご み	アルミ缶	市（委託）	再 生 事業者	資源化業者へ売渡し		
	スチール缶					
	びん・ペット ボトル			容器包装リサイクル協会へ		
	古紙類			資源化業者へ売渡し		
粗大ごみ				破碎・資源化		
拠 点 回 収	古紙類	市（直営）		資源化業者へ売渡し		
	紙パック					
	廃食用油			資源化		
	羽毛布団					
	古布類					
	白色トレイ					
	乾電池					
	蛍光灯					
	小型家電					
犬・猫の死体		・市（直営） ・排出者	市直営	焼却	市直営	埋立

(2) 事業系ごみ

- ①事業活動に伴って排出されるごみは、排出者自らの責任で適正に処理すること。
- ②排出者はごみの減量化に努め、分別を徹底し、積極的に再資源化に取り組むこと。
- ③自らが処理できない場合には、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託し、市の処理施設で処理すること。

ごみの種類	収集・運搬	中 間 処 理		最 終 処 分	
		主 体	方 法	主 体	方 法
もやせるごみ	・ 許可業者 ・ 排出者	市直営	焼却	市直営	埋め立て
もやせないごみ			破碎(鉄類等は回収し、再生事業者へ売却)		
資源ごみ		再 生 事業者	資源化		

8. 一般廃棄物の排出量見込

一般廃棄物の排出状況			(単位： t)
区分	過去 3 年間の実績		
	R 3	R 4	R 5
家庭系（合計）	10,693	10541	10639
委託収集（可燃）	9,268	9151	8863
委託収集（不燃）	453	431	412
委託収集（資源）	728	737	710
直接搬入（可燃）	162	154	162
直接搬入（不燃）	82	68	60
事業系（合計）	6,507	6,681	6,465
直接搬入（可燃）	6,397	6,585	6,352
直接搬入（不燃）	110	96	113
粗大ごみ	667	663	654
計	17,867	17,885	17,758

令和6年度のもやせるごみ・もやせないごみ・資源ごみの排出量見込（単位：t）

ごみの種類		R6 年度（見込）
もやせるごみ	（家庭系）	9,025
もやせないごみ	（家庭系）	483
小計		9,508
もやせるごみ	（事業系）	6,352
もやせないごみ	（事業系）	113
小計		6,465
粗大ごみ		507
資源ごみ （家庭系）	・アルミ缶	42
	・スチール缶	13
	・びん、ペットボトル	398
	・新聞、雑誌	327
	・ダンボール	
	・紙パック	3
	・白色トレイ	2
	・乾電池	9
	・蛍光管	3
	・廃食用油	5
	・古布	13
	小計	815
合 計		16,788

※ 資源ごみの排出量は、収集分のみで集団回収分(458 t)は含まれていない。

9. ごみの処理計画

(1) 排出抑制・再資源化計画

①排出抑制の方法

- ア) 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、コンポストの支給及び電気式生ごみ処理機の購入者に補助金を交付する。
- イ) 資源物を集団回収する団体に対して、大型保管庫の貸与を行う。また、回収量に応じた報奨金を交付して資源物の有効活用を図る。
- ウ) 市内全域でごみを適正に排出し、ごみの減量・リサイクルを推進するように市広報やホームページ等で啓発活動を実施する。
- エ) 事業所への紙類リサイクルに関する情報発信を推進し紙類リサイクルの促進を図る。
- オ) 食品ロスなどの食品廃棄物の削減に向けて、フードドライブを実施する。
- カ) マイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減をはかる。
- キ) 不法投棄多発地点のパトロール、啓発活動、適正処理指導等を行う。また必要に応じて監視カメラの設置も行い、不法投棄の未然防止に努める。

②再資源化の方法及び量

ア) 資源物の回収量

(単位：t／年)

区 分	内 容	資源化量
分別回収	ごみステーションに排出された資源物を回収し、資源化を推進する。	708
集団回収	廃棄物の再生利用を促進し、その減量化を図るため、市が推進する資源物の回収事業に協力した市内の団体等に報奨金を交付する。	458

イ) 集団回収による資源物の種類 (単位：t／年)

区 分	集団回収量
アルミ缶	0
紙 類	458
布 類	0
計	458

ウ) 拠点回収による資源物の種類

種類：古紙・古布・紙パック・白色トレイ・廃食用油・乾電池・蛍光灯・小型家電
処分方法：収集・ストック後、処理業者にて再資源化

(2) 収集・運搬計画

①収集・運搬するごみの量 (単位：t／年)

ごみの種類	6年度（見込み）
可燃ごみ（家庭系）	8,863
不燃ごみ（家庭系）	412
資源物（分別収集分）	710
計	9,985

②収集・運搬方式

項 目		収 集 運 搬 方 式		
		収集回数	収集形態	収集方法
もやせるごみ		週2回	委 託	ステーション収集
もやせないごみ		月1回		
資源物 (7分類)	・アルミ缶 ・スチール缶 ・びん、ペットボトル ・新聞、チラシ ・雑誌、雑がみ ・ダンボール	月1回		
粗大ごみ		年1回	委 託	集会所等で拠点回収
拠点回収	・紙パック ・白色トレイ ・使用済乾電池 ・使用済蛍光管 ・廃食用油 ・小型家電 ・古布・古紙類 ・羽毛布団	随 時	直 営	回収ボックスを設置し拠点回収
犬・猫の死体		随 時	直 営	市又は飼主が運搬

(3) 中間処理計画

①処理施設の概要（焼却処理施設および不燃ごみ処理施設）

施 設 名 称	宇佐市ごみ焼却センター
所 在 地	大分県宇佐市大字浜高家新田 392 番地の 3
事 業 主 体	宇佐市
着 工 ・ 竣 工	着工：昭和 55 年 10 月、竣工：昭和 57 年 1 月
形 式	准連続燃焼方式
処 理 量	45 t /16 h ×2 基 (90 t /日)
1 日 の稼動時間	16 時間
受 入 供 給 設 備	ピット&クレーン方式
燃焼ガス冷却設備	水噴射冷却方式
排ガス処理設備	消石灰、活性炭吹込み及びバグフィルタ
灰 出 設 備	焼却残渣：灰バンカ方式、ダスト：薬品による固化処理
余 熱 利 用 設 備	場内給湯
計 量 機	有
運 営 管 理 体 制	一部委託

施 設 名 称	宇佐市不燃物処理場
所 在 地	大分県宇佐市安心院町下毛 1335 番地の 2
事 業 主 体	宇佐市
着 工 ・ 竣 工	着工：昭和 56 年 10 月、竣工：昭和 57 年 6 月
型 式 ・ 能 力	回転式破碎機 20 t /5 h
1 日 の稼動時間	5 時間
受 入 供 給 設 備	ダンピングボックス
分 別 方 式	3 種分別（磁性物・可燃物・不燃物）
選 別 設 備	磁選機、風力選別機
貯 留 搬 出 設 備	バンカ方式
集 じ ん 設 備	バグフィルタ方式
計 量 機	有
運 営 管 理 体 制	直営

②搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

(単位：t)

搬入者	種類	廃棄物の量	計
市（委託）	家庭系	可燃ごみ	8,863
		不燃ごみ	412
許可業者等	主に事業系	可燃ごみ	6,352
		不燃ごみ	113

③残渣の量及び処分方法

ア) 残渣の量 (単位：t)

可燃ごみ	1,955
不燃ごみ	329

イ) 処分方法

可燃ごみ残渣のうち、焼却灰は全量をセメント原料として資源化し、ダストは市の一般廃棄物最終処分場に埋め立て処分。

不燃ごみは、鉄分、可燃分及び不燃残渣に分類し、鉄分は有価物として売り払い、可燃分はごみ焼却施設で焼却処理、不燃残渣は市の一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分。

(4) 最終処分計画（埋め立て処分）

施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	大分県宇佐市安心院町下毛 1335 番地の 2
埋立場所	山間
埋立対象物	焼却残渣、飛灰、選別残渣、直接埋立ごみ
埋立開始年	昭和 57 年 7 月
埋立面積	約 1.9ha
埋立容量	約 111,840m ³
埋立方式	準好気性サンドイッチ方式
しや水工	アスファルト全層含浸シート
浸出水処理施設	62m ³ /日
浸出水処理方式	接触ばっ気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
計画処理水質	pH:5.8～8.6、BOD:20mg/ℓ以下、COD:30mg/ℓ以下、SS:10mg/ℓ以下
運営管理体制	直営